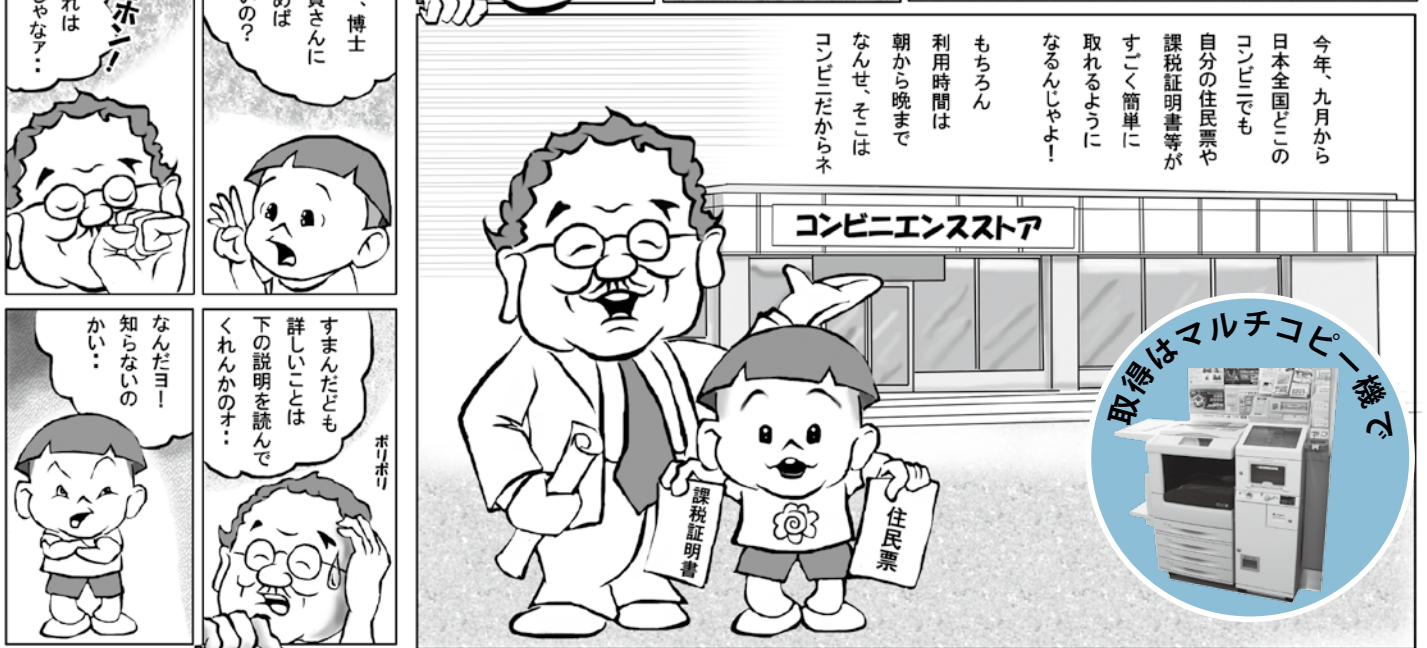




「もの知り博士」の 耳より情報

# 住民サービスが、もっと便利になりますよ!

作・画 石田行生



**9月1日スタート**  
**コンビニで証明書が受け取れます**

全国のコンビニで住民票の写しなどが取得できるサービスを9月1日から開始します。利用には市民課で交付するマイナンバーカード(個人番号カード)が必要です。

**■利用方法** 証明書はコンビニ内に設置してあるマルチコピー機を利用者本人が操作して取得します。メインメニューから「行政サービス」を選択し、画面の説明に従って、タッチパネルで操作します。マイナンバーカードの取得時に設定した暗証番号(4桁)の入力が必要です。

**■取得できる証明書・手数料・利用時間**

証明書の種類	手数料	利用時間	備考
住民票写し			本人・同一世帯員のもの
印鑑登録証明書	300円	毎日 6時30分 ～ 23時	印鑑登録している人のみ本人のもの
課税証明書 所得証明書			最新年度分のみ本人のもの
戸籍証明書 (戸籍謄本・抄本)	450円	平日 8時30分 ～ 17時15分 土日祝日 9時～16時	安来市内に住所かつ本籍地がある人のみ
戸籍の附票の写し	300円		

※年末年始(12月29日～1月3日)は利用できません。

**■利用できる店舗** コンビニエンスストアのローソン、セブンイレブン、ファミリーマートの全国の店舗

**■注意事項**

- コピー機の操作を間違えて証明書を発行されても、差替えや料金の返還はできません。
- マイナンバーや住民票コード入りの住民票の写しは、コンビニのマルチコピー機からは取得できません。

●問い合わせ 市民課 TEL 23・3080

